

広報 しずい

人あつたか まちいきいき
自然つやつや 伊豆市

IZU-PUBLIC-INFORMATION



平成20年6月1日発行
No.51

2008

6

Jun

- 伊豆市ホームページ
- 携帯電話サイト

<http://www.city.izu.shizuoka.jp>

<http://www.city.izu.shizuoka.jp/m/index.htm>

▶原保温泉をかけあい泥を流す児童



◆和光小学校中伊豆体験学習
雨がっぱ姿で田植え体験

伊豆市グリーンツーリズム連絡会の主催による和光小学校（東京都）5年生の中伊豆田植え体験が行われました。今年には和光小学校から72人の児童が参加し、初日には八岳小学校の児童と代かきを兼ね泥遊びをしたり、原保温泉をかけあい泥を流しあったりするなど交流を楽しみました。

田植え体験当日は、あいにくの雨模様となりましたが、児童たちは雨がっぱを着て裸足になり、身を震わせながらも苗を手に取り田植えに挑戦しました。児童からは、「田んぼの中の方が暖かい・泥の感触が気持ち悪い・腰が痛い・植えるのが難しかった」などと貴重な体験をしたようでした。なお、秋には稲刈り体験も行われるようです。

●● 伊豆市の人口 平成20年
5月1日現在

男	17,531 人	(- 26)
女	19,061 人	(- 38)
計	36,592 人	(- 64)
世帯数	13,770 世帯	(37)

() 内は前月比

- 3 菊地市長就任のごあいさつ
- 4 国民健康保険税が大きく変わります No.2
- 8 トピックス
- 10 生涯学習だより
- 12 スクール21
- 13 大仁警察署・悪質商法被害ゼロのまち
- 14 健康だより...植松聡子
- 15 試してクッキング
- 16 みんなの広場
- 18 環境衛生課だより
- 19 緑のふるさと協力隊
活動レポート...松野剛明
- 20 行政トピックス
- 22 森林の力を知ろう!
- 27 お知らせ
- 28 伊豆市探訪

伊豆市長 菊地 豊



生年月日 昭和33年6月8日(49歳)
任 期 平成20年4月25日~平成24年4月24日
党 派 無所属
最終学歴 防衛大学校(国際関係論)
主な職歴

昭和56年3月
陸上自衛隊入隊、
幹部候補生学校福岡県久留米市
平成 5年5月
国連モザンビーク平和維持活動
平成12年6月
在ドイツ日本国大使館防衛駐在官 ― ベルリン
平成15年8月
第5普通科連隊長 ― 青森県青森市
平成17年4月
内閣官房内閣衛星情報センター主任分析官
― 東京都市谷
平成19年1月
陸上自衛隊を1等陸佐で退職

「伊豆の夢を拓く」清流をキーワードに、日本人の心地良い故郷としてのまちづくりを目指します

この度、第2代の伊豆市長に就任いたしました菊地豊でございます。私は、「伊豆市に元気を！」、「伊豆の夢を拓く！」をモットーとして、職場の創出・産業振興や教育の充実を重視政策として掲げてまいりました。具体的な実現の筋道はこれからの実行動で明らかにさせていただき、まず市長として行政に当たる基本姿勢を申し上げたいと思います。

いちばん大切なことは「現場主

義」です。まちに出て、市民の皆さんの実情を正確に把握することだと考えています。伊豆市は、鹿に荒らされた山野、観光業・公共事業の縮小、高齢化率が極めて高い集落など厳しい現状が立ちほだかる一方、まちづくりや老人ホームの清掃に尽力されているボランティアの方々、新ビジネスに挑戦されている企業、このまちを元気づけるために行動したくてウズウズしている若者たちなど活力の萌芽は市内あちらこちらに満ちてい

るものです。伊豆市の問題も、問題解決の糸口も全てはまちの中の現場にこそあります。夢は逃げていきません。朝は必ず来ます。しかしただ立ち止まっているだけでは夢は実現せず、眠ったままでは朝の到来に気がつきません。まちに出て、行動することによって初めて、「伊豆の夢を拓く」ことができると思います。

伊豆市には、職員460名を擁する最大の職場、そして「市民のために」という存在目的が明確な組織がひとつあります。伊豆市役所です。市役所は、全力をもって元気なまちづくりに取り組めます。市民の皆さんと一緒に考え、一緒に行動し、力を合わせて「日本人の心地よい故郷」のモデルを築き上げる所存でございます。

菊地 豊

国民健康保険税が

大きく変わります

平成20年度より75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)を対象とする「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」が創設されたことに伴い、国民健康保険の賦課の方法が大きく変わります。

これまで、国民健康保険

税は、医療分と介護分とを併せて賦課させていただいておりましたが、平成20年度から新たに「後期高齢者支援分」を合算して賦課することとなります。

後期高齢者支援分って何ですか?...

長寿医療(後期高齢者医療)にかかる費用のうち、被保険者(75歳以上の方)

自身が医療機関の窓口での支払分を除き、国・県市費から約5割、被保険者の方から納めていただく保険料から1割、残りの約4割を0~74歳からの支援後期高齢者支援分)として各保険者が負担することとなります。

今までは、各保険でそれぞれの加入者に応じて、老人保健に支払いをしていましたが、今回の法改正により、支援金制度として定められました。

資産割を廃止します

平成20年度から、長寿医療制度が創設され75歳以上の方が国民健康保険から脱退することや、高齢

化に伴う年金収入のみの世帯の増加など社会構造の変化に対応するため、国民健康保険税の「医療給付分」で賦課していた資産割(固定資産税のうち土地・家屋分の課税額の35%で計算)を廃止します。

廃止の理由

75歳以上の方が国民健康保険から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)へ移るため、資産の名義により課税されない世帯が生れるため。

市民の高齢化が進み年金収入を主に生活されている方の増加や、住宅ローンなどで建てた居住用財産に賦課されるなど、国民健

康保険税が家計の重荷となっているため。伊豆市の市民が、他市で所有している固定資産は、国民健康保険税の算出には含まれていないため。

税率が変わります

以下表参照

従来の方法 医療給付分

所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	均等割
5.6%	35.0%	24,000円	24,000円	1.0%	11,000円

介護納付分

今年度からの算定方法

所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割
4.4%	19,800円	19,800円	1.8%	5,400円	5,400円	1.3%	12,000円

医療給付分

後期高齢者支援分(新設)

介護納付分

所得割は、(加入者の合計所得金額 - 33万円) × 上記税率 資産割は、固定資産税額(土地・家屋) × 上記税率 (20年度から廃止) 均等割は、加入者1人あたりの金額 平等割は、1世帯あたりの金額

介護納付金(介護分)の税率が変わります

設された平成12年度の約2倍となっております。

介護保険分の国民健康保険税(介護分)は、医療保険とは別制度である介護保険の財源を賄うため、40歳以上65歳未満の医療保険加入者(介護保険第2号被保険者)に課せられるものです。介護保険制度が創設された平成12年度以降、介護納付金は増加し続け、第2号被保険者1人当たりの負担額は、制度創設時の約2倍に増加しています。平成19年度の1人当たり負担額は、左表のとおり介護保険制度が創

表中の1人当たり負担額は、すべての医療保険制度に対して全国一律で課されています。比較欄は、平成12年度の1人当たり負担額を100とした場合の指数を表しています。こうした中、従来の税率では市の国民健康保険が支出しなければならぬ介護納付金の支払い請求額に対して、40歳から64歳までの加入者に課税されます。

年 度	1人当たりの負担額(円)	比較
平成12年度	24,901	100
平成13年度	31,764	128
平成14年度	36,093	145
平成15年度	38,356	154
平成16年度	41,688	167
平成17年度	45,054	181
平成18年度	47,578	191
平成19年度	49,476	199

特別徴収(年金から国民健康保険税の天引き)が平成20年10月から始まります

世帯内の国保加入者全員が65歳~74歳の世帯の世帯主(擬制世帯主は除きます。)であって、年額18万円以上の年金を受給している方は、原則、年金から国民健康保険税が天引きされます。

ただし、介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金受給額の1/2を超える場合は、特別徴収は実施しません。

擬制世帯主とは、同一世帯内に国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主で、世帯主自身は国民健康保険に加入していない方。

特別徴収の時期

普通徴収、特別徴収

従 来(普通徴収)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
20年度(特別徴収)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
今 後(特別徴収)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

65歳未満の方、特別徴収に該当しない方の保険税の納付方法につきましては、今までどおりの納付方法で納税願います。

4月に発送をした平成20年度国民健康保険税第1期分について、わかりにくいところの意見も寄せられたことから、1期分の算定について説明をさせていただきます。

今年度から国民健康保険税の制度が変更しましたが、平成20年度の第1期分については今までの方法で課税されます。その理由として、平成19年分の所得が確定していないことや、国民健康保険制度を維持するための税収入が必要とされることなどがあげられます。そのため、平成19年度の年税額の1/6の額を仮に算定させていただき第1期分の納期限を4月末として納付書を発送しました。

平成20年度の国民健康保険税の合計額は7月に新しい税率により、加入数、加入月数および所得状況に基づき計算してお知らせします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。
ここでは、これまでのよせられたご意見ご質問などからQ&Aとして掲載させていただきます。

Q1 国民健康保険税の軽減制度とはなんですか？

世帯で国民健康保険税に加入する方（被保険者）の所得を合計した金額が、下記に示す一定の金額の場合は、国民健康保険税が軽減されます。

《世帯の総所得金額の合計の基準額》

所得を合計した金額が以下より低い場合	均等割・平等割
33万円	税率の7割を軽減
被保険者数 (世帯主を除く) × 24万5千円 + 33万円	税率の5割を軽減
被保険者数 × 35万円 + 33万円	税率の2割を軽減

2割軽減の申請手続きは不要になりました

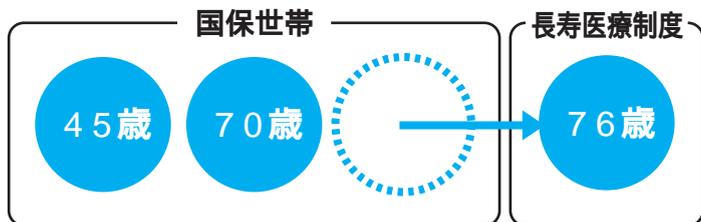
2割軽減判定を受けた世帯については従来、法令により6月30日までの申請によって軽減していましたが、平成20年4月より7割・5割軽減と同様に、申請手続きが不要となります。

Q2 国民健康保険から長寿医療制度（後期高齢者医療制度）へ移った場合、軽減制度はどのようになりますか？

A1 今までの国民健康保険税の軽減は継続します

例)3人世帯で、長寿医療制度へ1人移行した場合

国民健康保険から長寿医療制度へ移行する方がいた場合、国民健康保険被保険者が減少しても、5年間、今までと同様の軽減措置を受けることができます。

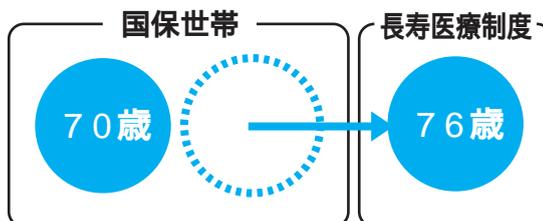


5年間、軽減の計算は、2人ではなく3人です

A2 単身世帯となる場合は、国民健康保険税の平等割を軽減します

例)2人世帯で、長寿医療制度へ1人移行した場合

国民健康保険から長寿医療制度へ移行する方がいた場合、65歳以上で単身（1人）世帯となる国民健康保険世帯について、5年間、世帯割で賦課される国民健康保険税の「平等割分（世帯割）」を半額とする措置を講じます。



5年間、「平等割分」が半額になります
(A1の場合は、単身世帯ではないので該当しません。)

Q3

被用者保険から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)へ移った場合、扶養の方の国民健康保険税はどのようになりますか？

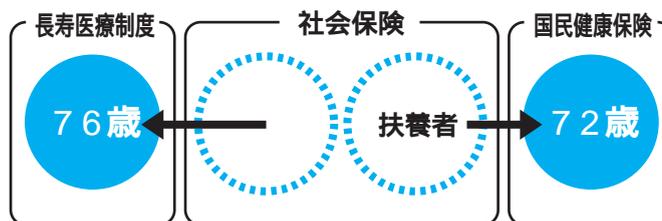
75歳以上の方が、被用者保険(社保・健保など)から長寿医療制度に移行することにより、その方の扶養者(65歳以上75歳未満の方)が国保の加入となる場合、新たに国民健康保険税を負担することになるため、下記のとおり減免制度の適用を受けます。なお、減免の申請は、国民健康保険への加入手続きを持って、減免申請があったことになります。

A1

被扶養者であった方は、所得割分が全額免除されます

例) 2人世帯で、長寿医療制度へ1人、国民健康保険へ1人移行したケース

75歳以上の方が、被用者保険(社保・健保など)から長寿医療制度に移行することにより、その方の扶養者(65歳以上75歳未満の方)が国民健康保険へ加入となる場合、2年間、所得割分は全額減免します。



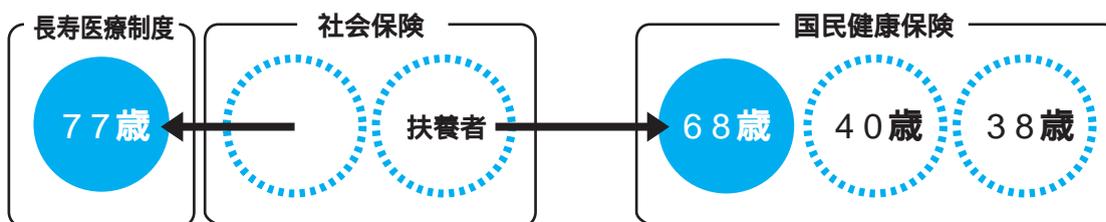
2年間、「所得割分」は全額減免になります。

A2

被扶養者であった方は、均等割分が半額免除されます

例) 4人世帯で、社保から長寿医療制度へ1人、国民健康保険へ1人移行し、国民健康保険が3人となった2割軽減の世帯の場合

75歳以上の方が、被用者保険(社保・健保など)から長寿医療制度に移行することにより、その方の扶養者(65歳以上75歳未満の方)が国保の加入となる場合、2年間、旧被扶養者の均等割を半額減免します。(ただし、7割、5割軽減を受ける世帯を除きます。)



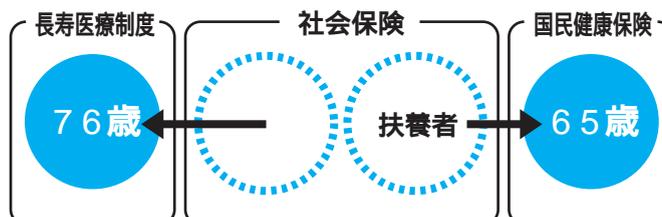
社保から国保移行した68歳の方のみ、2年間、「均等割分」は半額減免になります。(移行した68歳の方は、2割軽減の世帯のため、半額分(50%)と2軽減分(20%)との差引の30%が減免となります。)

A3

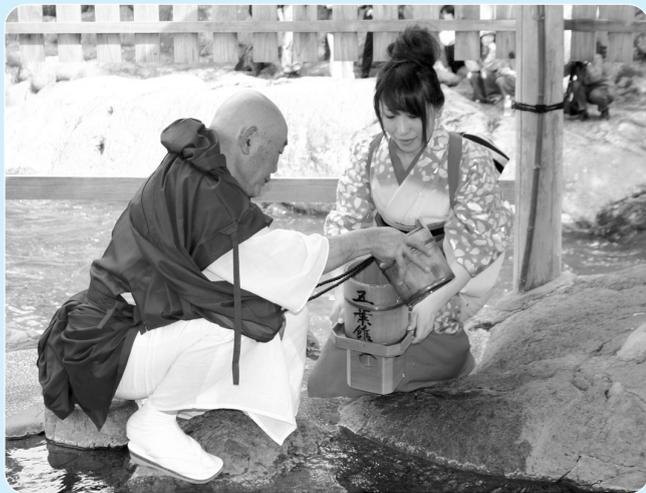
被扶養者であった方は、平等割分が半額免除されます

例) 2人世帯で、社保から長寿医療制度へ1人、国民健康保険へ1人移行した通常の場合

75歳以上の方が、被用者保険(社保・健保など)から長寿医療制度に移行することにより、その方の扶養者(65歳以上75歳未満の方のみ)が国保の加入となる場合、その扶養者のみで構成された世帯の場合(7割・5割軽減世帯を除く。)は、平等割の半額を減免します。



社会保険などから国民健康保険へ移行したのみで構成する世帯は、2年間、「平等割分」は半額減免になります。(上のケースの場合は、移行した扶養者のみの世帯ではないので該当しません。)



▲湯を手桶に受ける湯汲み娘(独鈷の湯)

～春季弘法忌・湯汲み式～

修善寺温泉 初夏のにぎわい

4月21日(月)、修善寺温泉街で春のお弘法さんと呼ばれ親しまれている「湯汲み式」が行われました。

市内から選ばれた32人の湯汲み娘が、独鈷の湯で僧りょから手桶に湯を汲んでもらい、僧りょや稚児と共に約250人の行列で温泉街をパレードしました。

天候にも恵まれたこの日、地元住民や多くの観光客でにぎわいました。

～修善寺保育園児・田植え体験～

おいしいお米が できるかな

5月8日(木)、修善寺保育園児による田植え体験が修善寺(紙谷)で行われました。

田んぼに足を入れた園児たちは、慣れない感触に最初はとまどっていましたが、しばらくすると泥だらけになって元気いっぱい遊んでいました。

その後、園児たちは苗を手に取り、初めての田植えを体験しました。秋には、収穫も予定しています。



▲全身泥だらけになって遊びました

～伊豆市三役・退任式～

4年間 お疲れ様でした



▲拍手の中、市役所を後にする大城前市長



職員から児島前副市長(手前)と室野前教育長(奥)に花束が手渡されました▶

4月24日(木)、大城伸彦(前)市長が任期満了を迎え退任しました。

大城前市長は、合併前の修善寺町時代から2期務め、伊豆市の礎を築かれました。この日、生きいきプラザで退任式が行われ、職員たちの拍手に送られながら庁舎を後にしました。

また5月9日(金)には、児島前副市長と室野前教育長の退任式が行われました。



～修善寺虹の郷・親水公園～

「わんぱく 水遊び広場」完成



▲ウォーターゲートで子どもたちも元気いっぱい遊んでいます

4月26日(土)、修善寺虹の郷で親水公園「わんぱく水遊び広場」のオープニングセレモニーが行われました。

この広場はカナダ村に新設され、3種12基の噴水とウォーターゲート、手押しポンプが設置されています。その他にも水鉄砲やじょうろ、バケツなども備え付けられており、来園者が自由に水遊びを楽しめます。

これから夏にかけて、子どもたちが安全に水遊びできる場所として、市民にも観光客にも親しまれる公園となるでしょう。

「市長室も伊豆市の情報発信元」と考える菊地市長の希望により、市長室にディスプレイのできる伊豆市オリジナル商品の寄贈を受け付けています。

これまで、観光協会や商工会などにクチコミで呼びかけを始め、5月20日(火)には、市内の間伐材を活用して食器などを削り出しているNPO法人伊豆森林夢巧房研究所の理事長山田正興さんから『茶たく』が寄贈されました。茶たくは、くぬぎ・みかん・くりの木から削り出した茶たく6点で、来客にお茶を出す際に活用しています。

また、ひとつのコミュニケーションツールとして独学で切り絵を始めた紙切り作家、水口千令さんからは、市長の横顔のシルエットを切り絵とした作品などが寄贈され市長室に展示しています。

あなたのアイデア・技術・文化を活かしたオリジナル商品も市長室にディスプレイしてみませんか？賛同いただける方、まずはお問い合わせください。



市長室を 伊豆市の情報発信元に 伊豆市 オリジナル商品の 寄贈受付中



市長のシルエットを切り絵にする水口千令さん(左)切り絵の繊細さに市長も感動されていました

伊豆森林夢巧房研究所の有城利博さん(左)理事長山田正興さん(右)市内の間伐材から生まれた美しい茶たくが来客に好評です

【詳細・問合せ】 総務課市長公室 ☎ 0558(72)9858 E-mail : info@city.izu.shizuoka.jp

生涯学習だより

The lifelong learning letter

伊豆市教育委員会 生涯学習課 〒410-2592 静岡県伊豆市八幡500-1 Tel.83-5476 Fax.83-5498

🗨️ 今月の一言

今月の一言…衣替えの季節ですね 伊豆市では様々な講座や教室が始まります! 心も新たに参加してみませんか?

親子体操教室 が始まりました

平成20年度の「親子体操教室」が元気いっぱい始まりました。風船を捕まえたり、マットで転がったりと、みんな楽しく運動しました。



ウォークラリー大会 in 虹の郷

今年度最初の事業として、虹の郷でウォークラリー大会が開催されました。あいにくの曇り空でしたが200名弱の親子連れでにぎわいました。優勝したチームは、100点満点中みごと100点を獲得しました。



農業体験参加者募集

農業を通して、土とふれあい、野菜を育て、収穫する喜びを一緒に体験しませんか? 自分で作った野菜は、とてもおいしいと思いますよ!

6月の作業予定の日と募集内容は下記のとおりです。多くの方の参加をお待ちしています。

【募集】市内小学生と保護者

【日時・内容】 9時～11時30分

6月7日 ジャガイモ畑草取り

6月21日 サトイモ畑草取り

6月28日 ジャガイモ収穫

【活動場所】 頼朝石市民農業公園(冷川・堰地区)…山神社そば
天候等により変更する場合があります。

参加者は作業に適した服装、家庭にある道具を持参して、直接お越しください。

【申込み・問合せ】 渡辺泰夫 ☎(83)2664

サーキットトレーニング受講者募集

第2期サーキットトレーニングの受講者を募集します。お申し込みは下記のとおりです。

電話または直接窓口にてお申し込みください。

【定員】35人

【参加料】1,000円

【持ち物】運動しやすい服装・飲み物

【開始日】7月3日(木)10時より 中伊豆温泉プールにて受付

【申込み・問合せ】生涯学習課スポーツ係 ☎(83)5478

「海の教室in土肥ビーチ」開催案内

体育指導委員会では、季節にあった教室として「海の教室in土肥ビーチ」を開催します。ご家族そろってご参加ください。

【日時】7月19日(土)8時30分受付開始

【会場】土肥屋形海岸(松原公園前)

【内容】カヌー体験・ビーチフラッグ・宝探しゲーム など

【駐車場】伊豆市土肥支所駐車場(無料)をご利用ください。台数に限りがあります。

お知らせ

何でもチャレンジ受講生募集!

美術・工芸の分野に気軽にチャレンジしてみませんか。切り絵、版画、紙紐工芸、額縁、版画はがきなど、ご希望に応じて優しく楽しく指導してくれます。初心者大歓迎!

【会場】修善寺生いきプラザ2階工作実習室

【定員】20人

【期日】初回:7月15日(火)毎月第3火曜日

【時間】13時30分～15時30分

【申込み】電話でのみ受付 締切り6月27日(金)
生涯学習課生涯学習係 ☎(83)5476

【その他】

- ・受講希望者が5人未満の場合は、開催を中止します。
- ・初回の持ち物などは追って通知します。
- ・毎回の内容は、受講者の希望により決定します。内容によっては、材料費の徴収があります。

第9回市町村対抗駅伝選手大募集!!

12月6日(土)に静岡市で行われる『第9回静岡県市町村対抗駅伝競走大会』の選手を募集しています。希望される方は生涯学習課スポーツ係までお問い合わせください。

【締切り】6月30日(月)

【問合せ】生涯学習課スポーツ係 ☎(83)5478

伊豆市バレーボール大会のお知らせ

下記日程で開催されます。本年度より予選と決勝トーナメントを別々に開催いたします。

詳しくは地区体育委員までお問い合わせください。

【女子大会予選】6月8日(日)狩野ドーム他

【男子大会予選】6月22日(日)狩野ドーム他

【男子・女子決勝】6月29日(日)狩野ドーム

伊豆市スポーツ少年団

伊豆市スポーツ少年団加盟団体から募集です。このほかの団体については次号で紹介します。

団体名	中伊豆サッカー スポーツ少年団	天城サッカー スポーツ少年団	修善寺F.C.Jr	土肥少年サッカークラブ
対象者	中伊豆地区小学生	天城湯ヶ島地区小学生	修善寺地区小学生	土肥地区小学3～6年生
活動日	水・金曜	水・金曜	水・土曜・第1日曜日	金・日曜
時間	16時15分～20時	17時～19時	18時30分～20時	19時～20時30分(金) 9時～11時(日)
活動場所	大見小グラウンド	狩野グラウンド	修善寺グラウンド 牧之郷グラウンド	土肥中体育館 土肥小グラウンド
会費	月3,000円	入1,500円・月2,000円	月2,500円	入1,000円・月500円
連絡先	小塚 剛 (83)4346	古見真利 (85)2527	佐々木秀晃 (76)4263	杉山智彦 (98)0588

新教育長に 遠藤浩三郎さん就任



5月11日で退任された室野純司前教育長の後任として、遠藤浩三郎さん(前私立三島高校副校長)が就任されました。任期は、平成20年5月12日から平成24年5月11日までの4年間です。

なお、今回退任された室野純司前教育長、勝呂昭洋前委員長には、教育行政の向上にご尽力をいただき誠にありがとうございました。

伊豆市教育委員会は以下のとおりです。

【委員長】原 京さん

【委員】佐藤 俊夫さん・山田 裕子さん・廣沢 智純さん

スロートレーニング教室のお知らせ

第2期スロートレーニングの受講者を募集します。下記の日時にて電話でお問い合わせください。

新規に受講される方を優先して募集しますのでご了承ください。

新規の方 6月19日(木)9時受付開始

継続の方 6月20日(金)9時受付開始

電話または直接窓口にてお申し込みください。

【定員】90人

【参加料】3,000円

【持ち物】厚めの敷物、飲み物、ボール

【開始日】6月30日(月)19時から 生きいきプラザ・ホール

【申込み・問合せ】生涯学習課スポーツ係 ☎(83)5478

朗読勉強(伊豆朗読の会そうずら)メンバー募集

伊豆市文化協会に加入しました。今後市の事業に参加させていただきます。活き活きとした自分を保つために、朗読が役立ちます。

【募集人数】5人前後

【練習日時・場所】

第2・4木曜日(継続勉強会) 13時～16時 中伊豆中央公民館2F

【費用】無料(ただし会場費など若干の費用がかかります)

【受付】6月12日(木)・26日(木) 中伊豆中央公民館2F

直接会場へお越しください。

【問合せ】河原 敬三 ☎055(974)0278 不在の時は留守番電話へ

龍子記念館で「川端龍子と修善寺」展

大田区立龍子記念館で、開館45周年記念特別展「川端龍子と修善寺～伊豆市所蔵、近代日本画の巨匠の姿と共に～」と題し、作品展が開催されます。伊豆市からも10点の所蔵作品(「横山大観」、「安田靉彦」、「今村紫紅」、「前田青邨」、「石井林響」、「川端龍子」)を展覧しています。修善寺の自然や人の温もりに魅了された巨匠たちの貴重な名作に出会える良い機会です。この機会にぜひご覧ください。

【日時】5月17日(土)～6月15日(日)(月曜日休館)

【入館料】大人500円、小人250円(6歳未満・65歳以上無料)

【後援】伊豆市、伊豆市教育委員会

【会場・問合せ】

大田区立龍子記念館(東京都大田区中央4-2-1)

☎・FAX(03)3772-0680

スクール

21

◆今、学校では…

伊豆市教育センター

●平成20年度教育センター組織

センター長 遠藤浩三郎
 校長 浅井康司
 校長副会長 青島正和
 幼児教育部長 瀬川清久
 教頭 藤原達久
 教育課程 鈴木利隆
 生徒指導 山本秀良
 情報教育 大塚明
 特別支援学級 沢田徹
 特別支援書 廣澤福松
 学校保健 菊池之利
 学校給食 小野真弓
 陸上記録会 水口正夫
 学校事務 山口英二
 音楽発表会 伊藤純士
 作品展 上野悟
 研修・授業交流 小長谷

◎教育センター総会開催

2月14日、伊豆市教育センター総会が生きいきプラザで開催されました。この会の冒頭では平成19年度の教育活動について研究および実践が顕著であった教諭14人に教育奨励賞の表彰が行われ、その後、受賞者を代表して土肥小学校の山田智美養護教諭が「健康の大切さに気づき、心身の健康増進に主体的に取り組む児童の育成を目指して」という研究題目で実践発表を行いました。「朝から授業に集中できない、活動に意欲的でない」傾向のある子どもたちの生活改善の切り口として、「睡眠時間・時間帯」に着目し、学校と家庭が連携・協力し合った健康管理の実践について、参加者の多くから共感を得ることができました。また、第2部では、岐阜大学の北俊夫教授による「学力向上と授業づくり」という講演会が実施されました。市内幼小・中学校の約300名の教職員が日々

の教育活動や新しい指導要領について研修することができた一日でした。2月9日～14日、ロビーでは、授業などのために34人の教職員（市支援員を含む）が作成した教材・教具の展示を行いました。
 ・好奇心をくすぐる教材
 ・「不思議な筒」「この歯だれの歯」「誕生会手品」など
 ・わかりやすく説明する教材
 「立方体切断面説明器」「てこの働き実験器」など
 全38点が展示されました。地域の方々にも見ていただき好評の声が寄せられました。



▲工夫の凝らされた38点の教材が展示されました

◎キャリア・スタート・ウィーク

平成19年度、伊豆市内の4中学校は、文科省の「キャリア教育実践プロジェクト」の研究指定をうけました。中学2年生を中心として5日間の職場体験学習を実施しました。これは、長期間の職場体験を通じて子どもたちに「生き方」について学ばせようとする試みです。

市教育センターでは、商工会、ライオンズクラブ、農協、漁協など各種団体の協力を得て実行委員会を設け活動を進めてきました。
 生徒にとって長期間の体験活動でしたが、例年どおり地域の方々や市内外の事業所の協力を受け、一人一人が貴重な体験をすることができました。

【各中学校の職場体験実施予定期間】
 修善寺中 5月22日～5月23日
 土肥中 7月14日～7月18日
 天城中 11月11日～11月13日
 中伊豆中 5月28日～5月30日

◎教育センター行事

各行事部を中心に、小学校陸上記録会、幼・児童生徒作品展、小・中音楽発表会などの行事を行っています。

【20年度行事予定】
 小学校陸上記録会 10月29・30日
 児童生徒作品展 11月8・9日
 小・中音楽発表会 11月12日

◎巡回相談の実施

伊豆市教育センターでは、希望のある保・幼・小・中学校に臨床心理士を派遣する巡回相談事業を実施しています。お子さんの生活の様子で気になることがありましたら、教職員に是非ご相談ください。

また、専門家チームによる事例研究等も実施し、伊豆市の特別支援教育について研究を進めています。



管理栄養士
植松聡子

今月の食育テーマは、
幼児期の栄養です。
子どもは、満2歳ごろになると行動も活発になるばかりでなく、望ましい生活習慣や食事マナーを身につけるのに最適な時期になります。



健康だより

心も身体も健康まちづくり ～ 食習慣の基礎づくり ～



幼児期から始まる生活習慣病予防

この時期は、家族の生活からの影響を強く受けます。いいことも悪いこともなんでもまねする時期です。そのため、家族がお手本となって、望ましい食生活、規則正しい生活を実践していきましょう。

早寝早起き朝ごはん 決まった時間にいいウンチ

昔から、早寝早起きは三文の徳といわれますが、これは本当です。早く寝ると、自然に早く起きられる。そして、自然とおなかが空いて朝ごはんを食べられる。その結果、腸が刺激されて排便を促し、便が出る。便はからだに必要ないいわば、体のごみのようなものなので、外に出すと気分がすっきりします。大人は7時間前後の睡眠がよいといわれていますが、幼児は、10時間は寝かせましょう。こんな風に大人と子どもでは、生活リズムが違うのです。

幼児は夜8時には、テレビを消し、お風呂を済ませ、歯磨き、パジャマに着替えるなどの寝る支度をします。そして9時には布団に入らせてあげてください。10時から2時まで成長ホルモンの分泌が高まるので、10時には、深い眠りにつけることが理想です。そして、朝は、7時には起こしましょう。そして朝ごはんをしっかり食べ、トイレに座ることを習慣付けます。

保育園や幼稚園に通うようになると、このように生活リズムを整えることが重要になってきます。集団行動になるため、何

時まで寝ているわけにいきません。ぎりぎりまで寝ていて、朝時間がないから、朝ごはんが食べられないから、その結果トイレに行けなかったということでは、子どもの生活リズムは崩れてしまいます。朝ごはんを食べず、排便をしないで登園すると、園で昼食を食べた後、便秘がきます。それにより、園での集団行動がスムーズに行かなくなることもあります。また、その後、小学校に上がったとき、授業中にトイレに行きたくなる男の子は排便することが周りにわかってしまうことから我慢してしまおう。なんてことにもなりかねません。

7時に起こせば、登園するまでに時間があります。朝ごはんを食べ、排便をしてから登園できます。大きくなればなるほど生活習慣を変えるのは難しくなります。早いうちから規則正しいリズムをつけましょう。

近年、朝ごはんを食べない若者が増えているようです。しかし、朝ごはんを食べると体のスリットが入り、体を温め、頭を働かしてくれれます。気持ちも安定します。そして、排便も促してくれれます。1日3食の食事が、肥満予防にもなります。食べないといけません。幼児だけでなく、大人も同じです。家族そろって、朝ごはんを食べられることは理想ですが、それが無理でも、大人のペースに子どもを巻き込んではいけません。家族の中で朝ごはんを食べる習慣のない方、食べると逆に調子が

悪くなるという方は、寝る前に何か食べていませんか？牛乳やジュースのような飲み物でも、寝る直前に飲むと寝ている間も胃が働き、体が休まらず、朝起きておなかが空かないということにもなりかねません。寝る2時間前からは、水以外飲まずに眠りにつくようしてみてください。主食、副菜、主菜がそろった食事が望ましいですが、何も食べない習慣がついている方は、ヨーグルトでも、パンでも何か食べるところからスタートしてみてください。

【食事のマナー】
「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをして、食べ物に感謝する。
食事の時間は、テレビを消して会話をする。
しじみをつかない/立てひざをしない/お皿をもって食べる/残さず食べる/箸の使い方など、食事のマナーはいろいろあります。家でもできることからまずはじめてみてください。できたらしっかりと褒めてあげてくださいね。

【食事のマナー】
「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをして、食べ物に感謝する。
食事の時間は、テレビを消して会話をする。
しじみをつかない/立てひざをしない/お皿をもって食べる/残さず食べる/箸の使い方など、食事のマナーはいろいろあります。家でもできることからまずはじめてみてください。できたらしっかりと褒めてあげてくださいね。

皮が香ばしい！あつあつを召し上がれ！

チンジャオオ春巻き



材 料 / 4人分

合いびき肉.....	200g
たけのこ.....	80g
にんじん.....	1/2本
ピーマン.....	2個
にんにく.....	1かけ
しょうが.....	1かけ
ごま油.....	大さじ1
春巻きの皮.....	10枚

【 A 】

豆板醤.....	小さじ1/2
しょうゆ.....	大さじ1
オイスターソース...	大さじ1/2
砂糖.....	小さじ2
鶏がらスープの素...	小さじ1
湯.....	100cc

作 り 方

たけのこは3～4cm長さのせん切りにする。にんじん、ピーマンもたけのこと同じ位の長さの細切りにする。にんにく、しょうがは、みじん切りにする。フライパンにごま油を中火で熱し、にんにく、しょうがを炒める。香りが出てきたらひき肉を加え、ほぐしながら炒める。肉がぼろぼろになったら、たけのこ、にんじん、ピーマンを加え、炒め合わせ、Aを加えて1分ほど炒め煮にする。水溶性片栗粉を加えて混ぜ、とろみをつけてまとめる。春巻きの皮を広げて、角に具をのせ、皮をかぶせる。左右の端を折りたたみ、くるくると巻いて包み、包み終わりに水溶性片栗粉を塗ってとめる。揚げ油を中温に熱し、春巻きを入れ、時々上下を返しながらかんがりと色がついたら取り出し、油をきる。

伊豆市健康づくり
食生活推進協議会の皆さん



試してクッキング

Point!

おなじみのチンジャオロースを春巻きの皮で包んで揚げると、いつもと違った味わいになります。具には味がついているのでそのままでも食べられますが、しょうゆに酢やラー油を混ぜたしょうゆだれやみそ、みりん、豆板醤、酢を混ぜたピリ辛みそダレなどでどうぞ。

食
ひとく
メ

育
ち
モ

～食文化を知ろう～ 発酵食品～

味噌やしょうゆ、酒、酢、納豆、漬物などの発酵食品も、貴重な日本の食文化といえます。有害な微生物から食品を守り、保存・貯蔵するための知恵です。

メニュー提供：伊豆市健康づくり食生活推進協議会



杉山 溪くん

- 平成17年8月生まれ
- 父・真一さん 母・由紀子さん(年川)

ミニカーや電車が大好き。最近では三輪車に乗って走り回っています。お兄ちゃんたちにかわいがられながら、元気に遊んでいます。

- ご家族から一言
笑顔いっぱいいつもにこにこ元気に育ってね。



石田 啓太くん

- 平成17年5月生まれ
- 父・卓宏さん 母・智子さん(田沢)

電車が好きで、去年はSLを見に行き行って大興奮。最近はおじいちゃんと一緒に畑に行ってお手伝いもします。土で遊ぶのも大好きです。

- ご家族から一言
元気いっぱい大きくなってね。

うちのちびちゃん



九嶋 健くん

- 平成17年11月生まれ
- 父・徹さん 母・優紀さん(修善寺)

ショベルカーが大好きで、いつもおもちゃを持ち歩いて遊んでいます。三輪車にも乗れるようになりました。ご飯も好き嫌いなくたくさん食べます。

- ご家族から一言
お兄ちゃんと仲良く遊んでね。

うちのちびちゃん 出場者募集!

詳しくは、総務課 市長公室 広報広聴係まで

☎(72)9858 / mail info@city.izu.shizuoka.jp

みんなの 広場



園目標

- ・思いやりのある子・意欲のある子
- ・自分で考える子

重点目標

- ・自己決定のできる子、
規律や生活習慣が身につく子

平成20年度より民営化し、信愛会「かしくぼ保育園」としてスタートしました。楽しく、充足感の得られる実体験を多く取り入れ、子どもたちが伸び伸びと自分を発揮し、自分で決定できる場を多くしていきたいと思っています。そして市民から「民営化してよかった」と思われるような保育運営を目指しています。

特別保育

延長保育...
18:00～18:30まで対応します。
0歳児保育...
生後2ヶ月から保育を行っています。
一時保育を行っています。

新しい固定遊具の前でハイ・ポーズ! 5月から年長組は、お茶会が始まりました。



団体 紹介



▲みんなで歌を詠みながら、楽しく勉強しています

『天城萌短歌会』

私たち萌短歌会は、平成9年に発足し10年の年月を経て現在12名の会員で毎月第1金曜日に勉強会を開いています。

中野貢太郎先生にご指導をいただき、お互いに人の歌を詠ませていただき感じたことなど発表し、先生に褒められたり苦言をいただいたりして会を進めております。一年一日の如く、なかなか進歩はいたしません、四季の移ろいや社会のこと、人生また家庭のことなどが会員の歌の中に感じることができます。

また、詠むことだけでなくいろいろな人の歌を詠み感動し想像することの楽しさなど、会を重ねることによってわかってきた様に思います。歌の材料は、身の周りに沢山ありますが、31文字の中に収めることが頭の刺激になります。

これからも楽しい交流の場であると共に一歩でも上達することを願っています。



【連絡先】 堀江 さと
☎(85)1204

歌壇 日日短歌会

浮かれたつ花見の人の群れのなか車椅子の母押しつつ入りぬ
コーラスの「弘法さまと独鈷の湯」歌心にひびく僧侶の鈴が
ふうわりと池面の上の桜花果敢無き命を寄り合ひて咲く
すっきりと秋の陽ざしににたやうな日日のありしと遙けく想ふ
朝の日にブロッコリーの一株がきらりと光る氷菓の如く

小川志げ子 (大野)
小柳出喜久江 (柏久保)
菊池すみえ (伊豆の国)
木村 みよ (柏久保)
久保みさ子 (熊坂)

俳壇 樾の実俳句会

うららかや負けて褒美の子供角力
万愚節男運ありと今日の易
わが魂のごとく初蝶とび翔てり
手を上げて渡る黄帽子風光る
花冷えや薄着になれぬ老いの坂
山笑ふはずれの十田駄菓子くじ

安部 功子 (月ヶ瀬)
五十嵐輝子 (吉奈)
内田 みち (月ヶ瀬)
大川 幸子 (市山)
竹内さち子 (門野原)
坪内 絹枝 (下船原)

* 環境衛生課 だより

【問合せ】
環境衛生課 ☎(72)9857

伊豆市廃棄物不法投棄 監視員を委嘱

夜など、あまり人が通らない林道や、山林部の市道などでの廃棄物の不法投棄が後を絶ちません。そこで、今年度も静岡県が行っている産業廃棄物不法投棄モニター事業と併せて、伊豆市不法投棄監視員を旧4地区ごとに委嘱しました。今年度は小山恵三さんに代わって奥田さん、小玉市蔵さんに代わって石井さんの2名の新しい方が監視員となっていただきました。小山さん、小玉さん、ありがとうございました。また、奥田さん石井さんよろしくお祈いします。

伊豆市廃棄物不法投棄監視員および 静岡県産業廃棄物不法投棄モニターの皆さん

- 【修善寺地区】 もり こいち 森 吾壺 さん
- 【土肥地区】 ごとう しょうすけ 後藤 彰亮 さん
- 【天城湯ヶ島地区】 おくだ ひろゆき 奥田 宏之 さん
- 【中伊豆地区】 いしい てるよし 石井 映彬 さん

6月は環境月間です

6月は環境月間です。また、6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」(平成5年)が「環境の日」を定めています。「環境基本法」は、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるといふ「環境の日」の趣旨を明らかにし、国、地方公共団体などにおいて、この趣旨にふさわしい各種の行事等を実施することとしています。

我が国では、環境庁の主唱により、平成3年度から6月の一ヶ月間を「環境月間」(昭和48年度～平成2年度までは、6月5日を初日とする「環境週間」とし、全国で様々な行事が行われています。世界各国でも、この日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため様々な行事が行われています。

伊豆市役所では今年もクールビズで温暖化防止に協力します。

地球温暖化防止のためのCO2削減ライトダウンキャンペーン

環境省では、2003年より温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼び掛ける「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しています。

これは、ライトアップに慣れた一般の市民一人ひとりに対して、日ごろいかに、照明を使用しているかを実感していただき、日常生活の中で温暖化対策を実践する動機付けを与えることを目的としたキャンペーン・イベントです。

京都議定書約束期間の初年度であり、サミットイヤーでもある2008年は、6月21日(土)～7月7日(月)までの間、「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施します。ぜひ皆さんご協力ください。

全国のライトアップ施設や 各家庭のあかりを一斉に消灯して いただくライトダウン

【実施日】 6月21日(土・夏至の日)
7月7日(月・洞爺湖サミット初日)

【時間】夜8時～10時の間

《ライトダウン施設の登録》

ライトダウンしていただける施設がありましたら、施設名などを登録していただきますようお願いいたします。登録方法は、「環のくらし」ホームページ(<http://www.wanokurashi.ne.jp>)に掲載されています。

昨年度の実施状況/昨年度は、東京タワーなどの観光施設、百貨店、コンビニエンスストア、遊技場施設など約63,000施設の参加を得て、約1,143トン(申告に基づく)の二酸化炭素を削減することができました。これは、約200世帯の年間電力使用量に相当します。静岡県では、昨年度234施設が参加し、平成19年6月24日(日)20～22時の2時間で、約42.1トンの二酸化炭素を削減することができました。(参考)キャンペーンの詳細は全国地球温暖化防止活動推進センターホームページでご覧になれます。
<http://www.jccca.org>



	伊豆市 清掃センター 処理量	土肥戸田 衛生センター 処理量	市内全体	1人当たり 搬出量	1人当たり 処理費用
前年4月	626.47 t	202.84 t	829.31 t	22.66 kg	861円
平成20年4月	653.15 t	174.69 t	827.84 t	22.62 kg	860円
前年同月比	↑4.25%増	↓13.87%減	↓0.17%減		H18実績で 1t当たり 38,000円

緑のふるさと 協力隊 第1回

活動レポート

隊員 **松野剛明**(まつの・たけあき)

伊豆市の皆様はじめまして。4月から緑のふるさと協力隊として、伊豆市に派遣された松野剛明です。前任者と比較されることもありますが、自分にできることの中で、伊豆市のお役に立てるようなことを精一杯がんばろうと思います。1年間よろしくお願いします。



▲作業後のバーベキューは最高でした

まず、私の簡単な自己紹介と伊豆市に来て感じたことを。出身は宮城県で、白石市という福島との県境にある山に囲まれた町で育ちました。豊かな自然に恵まれ、人口も4万人弱と伊豆市とよく似ている所です。趣味は、サッカー、読書、サイクリングです。体を動かすのが好きなので、スポーツをしたり、自然の豊かな伊豆市を自転車でまわったりしたいと思っています。

伊豆市に来て感じたことが、自然が豊かであること。海、山、川があり、すばらしい景色が広がっていて、ドライブやハイキングをするのに良い場所

がたくさんあります。また、食べ物をいただいたり、わからないことを丁寧に教えてくれたりと、親切な人がたくさんいて、気持ちよく生活できるところだと思います。

人間とは思えないものでも、慣れてしまふとその素晴らしさを忘れてしまいます。私は協力隊の活動のひとつとして、地元の人々がだん意識していない、気づいていない伊豆市の素晴らしい所を、この広報や活動を通して伝えられたいなと考えています。

それでは、最近の活動については、伊豆市に着任してすぐに、土肥地区の畑でヤーコンの植え付けをしました。道具の準備をし、耕運機で土を耕し、肥料をまくという土づくりから始まり、うねを作ってピニールをかぶせ、種芋を植えるという作業を行いました。農作業はまったくの素人なので、農機具の使い方などなかなかうまくいきませんでした。その作業を行った中で、農作業の難しさ、

土いじりの楽しさ、作業後の達成感を味わうことができました。

今は、わさび農家のお手伝いをしています。



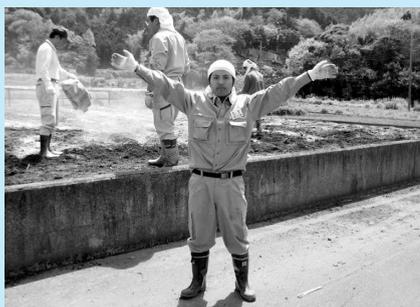
▲こんなに大きなわさびは初めてです！

静かな山間にあるわさび田で、きれいな水が豊富に流れています。空気が澄んでいて、肌で感じる空気や水が心地よく、色々な植物や虫がいる場所で作業を行っています。水路の掃除、土づくり、苗植え、収穫など、派手な作業はありませんが、とても大変な作業です。作業をしていて考えたことは、食べ物を作ることと作業を毎日続けることの大変さです。本当においしいものを作るには、とても手間と時間がかかります。

値段が高いもの、安いものにはそれなりの理由があります。みなさんは何を基準に食品を選んでいきますか？今、食の安全が問題になっていますが、安さだけで商品を選ぶことは少し危険な気がします。それに将来、食料自給率が低い日本では、今ほど食料が豊富にあるとは限りません。

これからは、食べ物についてきちんと考え、食べられることに感謝していることと思います。そのためには、自分で野菜を作ってみようかなと考えています。

最後に、これから色々とお世話になると思いますが、1年間よろしくお願いします！



▲1年間がんばります！



～伊豆市のまちづくりについて意見交換～ 伊豆市人づくり塾 第4期塾生募集

伊豆市では住民主体の地域活動「まちづくり活動」が重要なことと考えています。それには地域に住む若者たちの存在が欠かせません。

そこで市では、「活力にあふれる快適な地域」をつくるための活動をしようと考えている若者の一助として、今年度も「人づくり塾」を開講します。まちづくり活動や地域活動を行う上でのリーダーに必要なノウハウを修得できる講座で、本年度で第4期目となります。日ごろからまちづくり活動や地域活動に興味がある若者のご参加をお待ちしています。

【対象】 伊豆市市民でまちづくり活動や地域活動に興味がある20代～30代の若者

【募集者数】 20人程度

【開催期間】 月に2回程度・全12回を予定
平成20年度：平成20年7月～
平成21年2月

【内容】 講義・ワークショップ・まちづくり先進地視察など

【会場】 伊豆市役所本庁会議室他

【受講料】 無料

【応募方法】 伊豆市企画課までご連絡ください

【応募締切】 6月20日(金)

【申込み・問合せ】 企画課 ☎(74)3066



～当時の思いや今振り返ってみての感想をお聞かせください～ 中学生時代にホームステイをした方へ アンケートご協力をお願い



姉妹都市カナダ・ネルソン市との交流が今年で20周年を迎えます。

これを機に、伊豆市交流協会では、中学生時代に姉妹都市へホームステイをした方から、当時の思いやホームステイの経験が現在の生活にどう活かされているかなどをお聞きし、今後の事業の参考にしたいと考えています。

修善寺町時代からの姉妹都市ネルソン市または、旧中伊豆町時代からの姉妹都市ホープ市にホームステイをした方でアンケートにご協力いただける方は伊豆市交流協会事務局までご連絡ください。

【問合せ】 伊豆市交流協会事務局
(市役所企画課内) ☎(74)3066

～取引・証明にはかりを使用している全ての方は受験義務があります～ はかりの定期検査を実施します

定期検査の対象となるはかり

商店や工場などで取引に使うはかり
学校、病院などで健康診断に使うはかり
薬局などで薬剤調合用に使うはかり
荷物運送業などで荷物の料金を決めるために
使うはかり
お茶・干し椎茸などの販売目的に使うはかり

はかりの定期検査受験者には検査日の約1週間前に(社)静岡県計量協会より「計量器定期検査通知書(はがき)」が送られます。

また、はがきが届かない方でも検査日に検査場所へ計量器を持参すれば受験可能です。(検査手数料が必要となります)

検査日程

6月17日(火)	13時～15時	土肥丸山スポーツ公園
6月18日(水)	10時～15時	伊豆市土肥支所 駐車場
6月19日(木)	10時～15時	伊豆市天城湯ヶ島支所 庁用車庫
6月20日(金)	10時～12時	伊豆市天城湯ヶ島支所 庁用車庫
6月23日(月)	13時～16時	中伊豆交流センター
6月24日(火)	10時～15時	修善寺総合会館 駐車場
6月25日(水)	10時～12時	修善寺総合会館 駐車場

【問合せ】観光商工課 ☎(85)2600



田方地区消防組合消防官募集

田方地区消防組合(函南町・伊豆の国市・伊豆市)の消防業務に従事する消防官の採用試験を行います。

【採用予定人員】 若干名

【職務内容】

- (1) 風水、火災等の警戒及び防ぎよと救急・救助に関すること
- (2) 火災原因調査及び風水、火災等の損害調査
- (3) 火災予防のための建築物への立入検査と行政指導
- (4) 危険物施設に関する許可・認可
- (5) その他防災に関すること

【試験日時・内容・会場】

一次試験 教養試験及び適正試験

7月6日(日) 9時 田方消防本部

二次試験 口述試験及び作文

7月20日(日) 9時 田方消防本部

【受験資格】

年齢・・・昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた日本国籍を有する者。

学歴・・・高等学校卒業以上の学歴を有する人又は平成21年3月卒業見込の者。

身体基準

- 身長 概ね160cm以上
胸囲 身長概ね2分の1以上
体重 概ね55kg以上
視力 矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。
赤色、青色及び黄色の識別ができること。
聴力 左右とも正常であること。
その他 消防官として任務遂行に必要な身体(四肢関節機能を含む)、体力が健全であること。

【申込方法】

受験申込書、受験票及び履歴書に必要な事項を自筆で正確に記入して、受付期間中に持参してください。

【受付期間】6月2日(月)～6月27日(金)

【申込場所】田方消防本部総務課(土曜日・日曜日・祭日を除く)8時30分～17時30分

【問合せ】田方消防本部 総務課

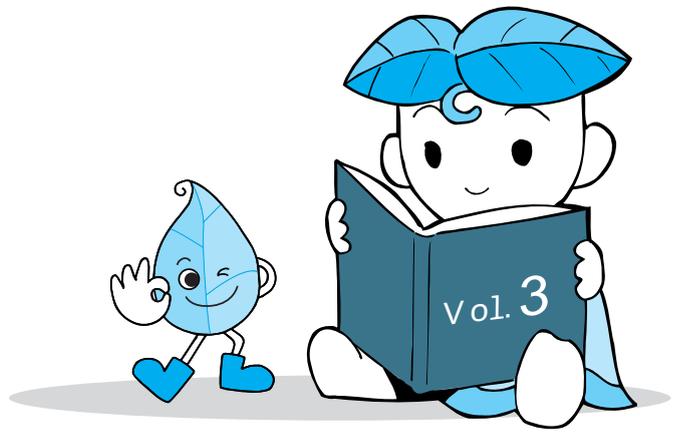
☎0558(76)2280



イノシシが掘り、穴ができた畑の土手



イノシシが掘り、穴ができた芝生



森の力を 知ろう

【問合せ】 農林水産課 林政自然保護係 ☎(85)2602

●● 森林の現状 後編

今回は、森林の状況を、前号に続いてお知らせします。

前回の5月号で、達磨山周辺や天城山周辺のシカの食害状況をお知らせしました。伊豆市内の森林も、およそ同じような状況になっていきます。市内に限らず、伊豆地域はどこを見ても、健康な森林とはいいたげないところばかりです。

身近なところ

森林のみならず、近ごろでは農地も放置されているところが増えてきています。以前、田んぼや畑だった場所が、今ではススキやセイタカアワダチソウなどが生え放題というところを目にしたことはありませんか？

このような場所は、イノシシの格好の隠れ場所となってしまう。民家が近くても人には見つからず、食べ物も人がおいしく作ってくれたもの

が近くにあるのですから、イノシシにとって、こんなに恵まれたねぐらはないのです。

山にいたはずのイノシシにとつて、山に食べるものがない、里に居やすいところがある。人里近くに居やすくなったのは、人がそのような環境を作ってしまったのかも知れません。

森林から少し話がそれてしまいましたが、シカやイノシシには、もう山も里も、あまり区別がなくなっているのではないのでしょうか。本来すむべき場所に暮らしてもらうためには、私たちの手でこの現状を変えなければなりません。もちろん、動物のためだけでなく、私たちが安心して暮らすためにも、必要なことだと感じます。

山にすむべき野生の動物たちが、人里近くに寄ってきたことは、ある意味「山が大変なことになっているのだ」ということを、教えてくれているのかも知れません。

みんなの協力が必要

前にも触れましたが、現在のように森林が荒れた状態では、災害などがさらに増え、私たちの生活に、被害が及ぶことも考えられます。

森林は、これまでにない危機的状況になっています。このまま放置しておくことはできません。

私たちは、安心できる生活をするために、一人ひとりができることを考え、協力し合って、安全な生活環境を整備していく必要があります。



今回は、「伊豆市の取り組み」をお知らせします。

お知らせ



募 集

平成 21 年度採用 伊豆市職員募集

平成 21 年 4 月採用伊豆市職員を募集します。

【募集職種】事務職員

【募集人数】3 人

【受験資格】

学歴：大学又は短大程度を卒業（来年 3 月卒業見込みを含む）した方

年齢：昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた方

【試験日・内容・会場】

《第 1 次試験》筆記試験

7 月 20 日（日）…修善寺総合会館

《第 2 次試験》面接試験

8 月下旬…市役所本庁

※第 1 次試験合格者に通知します

【申込締切】6 月 9 日（月）

【問合せ】

総務課 人事係 ☎（72）1111

市営住宅入居者募集

【募集団地】

修善寺地区：中里団地（1 戸）

天城湯ヶ島地区：宮の前団地（2 戸）

市山楮人団地（1 戸）

中伊豆地区：冷川団地（1 戸）

土 肥地区：土肥団地（1 戸）

【家 賃】

所得に応じて計算

【応募資格】

次のすべての条件に該当すること

(1) 同居親族があること

※ただし単身でも可能な場合あり

(2) 住宅に困窮している人

(3) 公営住宅法に定める所得であること

(4) 全ての市町村税等に滞納がないこと

【入居予定】7 月中旬

【募集期間】6 月 9 日～6 月 20 日

【提出書類】

・申込書

・入居者全員の住民票

・入居者全員（学生以外）の所得課税証明（平成 18 年分）又は非課税証明

・納税証明書（平成 19 年度分）

【申込書提出】

管理課又は総務課、各支所

【問合せ】

管理課 ☎（83）5204

狩野ドーム プール監視員募集

夏季期間中の狩野ドームプール監視員を募集しています。

【期 間】7 月下旬～8 月末日

9 時 30 分～15 時 15 分

【時 給】1,000 円（交通費込み）

【内 容】監視員・受付・水質管理・清掃など

【応募資格】市内在住

高校生以上 30 歳以下

素行正しく心身ともに健康で水泳に自信のある方

【問合せ】

生涯学習課 施設係 ☎（83）5480

いい歯のお年寄り コンクール

～子どもたちも目標にしています～

●「いい歯のお年寄り 8020（ハチマルニイマル）コンクール」

静岡県歯科医師会主催の「いい歯のお年寄り 8020 コンクール」が行われます。80 歳以上で自分の歯が 20 本以上ある方を募集します。

【対 象】

平成 20 年 4 月 1 日現在、満 80 歳以上（昭和 3 年 4 月 1 日以前に生まれた方）で、入れ歯以外に自分の歯が 20 本以上ある方（過去に 8020 の表彰を受けられた方は除きます）

●「いい歯で生きいき 7520」

伊豆市では 75 歳以上で自分の歯が 20 本以上ある方の表彰を行います。

【対 象】

平成 20 年 4 月 1 日現在、満 75 歳以上 80 歳未満の方（昭和 3 年 4 月 2 日～昭和 8 年 4 月 1 日生まれ）で入れ歯以外に自分の歯が 20 本以上ある方（過去に 7520 の表彰を受けられた方は除きます）

①・②共通

【申込み】

あらかじめ、健康増進課へ申し込んでいただいた方に審査票等を郵送します。市内歯科医院に予約のうえ、審査票持参で検診を受けてください。後日、結果・表彰日程などをお伝えします。

【問合せ】

健康増進課 ☎（72）9861

中伊豆体験農園利用者募集

富士の見える農園で季節の野菜をつくってみませんか。

「中伊豆体験農園」では、現在利用者を募集しております。管理組合員の指導により、初心者でも安心して野菜作りが始められます。市民の皆さんの申し込みをお待ちしています。

【所在地】

伊豆市下白岩 1160 番地

【募集農園】 一般用農園 (40㎡)

年額 12,000 円

【募集区画数】 2 区画

【利用条件】 菜園として使用する・共益部分の共同作業 (年 2 回程度) に参加するなど。

【応募方法】

農園施設使用承認申請書およびアンケートを農林水産課に提出 (郵送可)。

※申請書及びアンケートは伊豆市ホームページからダウンロードできます。

(<http://www.city.izu.shizuoka.jp/form1.php?pid=1021>)

【申込み・問合せ】

農林水産課 ☎ (85) 2601

中伊豆体験農園管理組合 ☎ (83) 1993

市民農園利用者募集

野菜を作ってみたいけれど、畑をお持ちでない方。「伊豆市市民農園」で野菜作りを始めてみませんか。市民の皆さんの申し込みをお待ちしています。

【所在地】

伊豆市柏久保 693 - 1 ・ 694 - 1 (古川ふるさと農園)

伊豆市柏久保 1407 ・ 1408 (柏久保レクリエーション農園)

【募集農園】

・古川ふるさと農園 (50㎡)

年額 8,000 円 2 区画

・柏久保レクリエーション農園 (50㎡)

年額 10,000 円 3 区画

・柏久保レクリエーション農園 (74㎡)

年額 15,000 円 1 区画

【利用条件】

菜園として使用する・営利目的の作付け禁止など

【応募方法】

市民農園貸付申込書を農林水産課に提出 (郵送可)。

【申込み・問合せ】

農林水産課 ☎ (85) 2601

その他

土砂災害防止月間 (6月1日～6月30日)

～土砂災害警戒情報で早めの避難を～
悲惨な土砂災害から自分の命を守るには、日ごろからの準備といざという時の落ち着いた行動が大切です。

◎土砂災害危険箇所と避難場所・避難経路を確認しておきましょう。

・日ごろから危険箇所の状態に注意するとともに、避難場所や安全な避難経路を確認しておき、速やかに避難できるよう心掛けましょう。

・土砂災害危険箇所は県ホームページ (<http://sabougis.pref.shizuoka.jp/>) で確認できます。

◎土砂災害の前兆現象に注意しましょう。

・山鳴り、地鳴りがする。

・川の流れが急に濁り、流木が混ざり、転石の音がする。

・雨が降り続けているのに川の水位が下がる。

・小石がぱらぱら落ちてくる。

・井戸水が濁る。

・斜面から水が噴き出す。

・地面に亀裂や段差ができる。

◎雨に注意しましょう。

1 時間に 20 ミリ以上、または降り始めから 100 ミリ以上になったら要注意! テレビ・ラジオの気象情報に注意しましょう

乳幼児医療費受給者証の更新について

小学校就学前のお子さんは、乳幼児医療費助成事業の対象となります。

現在、受給者証をお持ちの方は、10 月 1 日に新しい受給者証を発行するため更新の手続きを行ってください。

なお、申請書を提出していただかないと、新しい受給者証を発行することができませんのでご注意ください。

また、対象児童の保護者へは申請用紙を送付します。

【受付期間】

6 月 2 日 (月) ～ 6 月 30 日 (月)

【持ち物】

・乳幼児医療費受給者証交付申請書

・印鑑

・児童の健康保険証

・平成 20 年度児童手当用所得証明書 (平成 20 年 1 月 2 日以降に転入された方のみ必須)

※児童手当現況届で提出される方は写しで結構です。

【問合せ】

こども課 児童係 ☎ (72) 9864

母子家庭等医療費助成受給者証の更新を忘れずに

6月は母子家庭等医療費助成受給者証の更新時期です。

現在、受給者証をお持ちの方は、前年所得税の課税状況を確認しますので、受給者証の更新の手続きを行ってください。

なお、所得税の課税世帯の方についても、新しい年度の課税状況を確認させていただきますので、該当と思われる世帯の方は、同じく受給者証の交付申請を行ってください。

申請書の用紙は、こども課または各支所の窓口にて用意してあります。

【医療費助成の対象】

- ・20歳の誕生日の前日までにある児童を養育する母（父）子家庭の母（父）子
- ・両親のない20歳の前日までにある児童

【受付期間】

6月2日（月）～6月30日（月）

【持ち物】

- ・印鑑
- ・母（父）、児童の健康保険証
- ・18歳以上のお子さんの学生証または在学証明書
- ・申請者名義の預金通帳 ※新規で交付申請を行う方のみ

【問合せ】

こども課 児童係 ☎（72）9864

児童手当の現況届を提出してください

5月分まで児童手当を受給された方は、毎年6月に所得の見直しを行いますので現況届を提出してください。

提出の際には、下記をお持ちの

うえ、こども課またはお近くの支所までお越しください。

お手元に現況届の用紙が届かない方は、こども課までお問い合わせください。

【受付期間】

6月2日（月）～6月30日（月）

【持ち物】

- ・児童手当現況届
- ・受給者（手当の口座名義人）の健康保険証
- ・平成20年度児童手当用所得税証明書
- ※平成20年1月2日以降に転入された方のみ、1月1日現在住所のあった市町村で取得してください。
- ・市外に住民登録する児童がある場合は、対象児童の世帯全員の住民票

【問合せ】

こども課 児童係 ☎（72）9864

児童手当支払いのお知らせ

児童手当6月定時払（2月～5月分）は、6月10日（火）に指定の口座に振込みます。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

【問合せ】

こども課 児童係 ☎（72）9864

「しずおか子育て優待カード」事業実施中

Q：「しずおか子育て優待カード」ってなに？

A：地域ぐるみの子育て支援として平成19年3月から実施しています。

この事業を協賛する静岡県内の店舗や施設で優待カードを提示する

と割引などのサービスが受けられます。

Q：対象は誰ですか？

A：18歳未満の子どもを同伴した保護者や妊娠中の方です。

Q：カードや協賛店舗一覧表はどこでもらえますか？

A：市役所こども課、健康増進課、市民課、中伊豆・天城湯ヶ島・土肥各支所にあります。

※協賛店に三島信用金庫と伊豆の国農協が加わりました。

※詳しいことは伊豆市ホームページをご覧ください。

【問合せ】

こども課 ☎（72）9870



歯周疾患健診のご案内

～めざせハチマルニイマル8020！！～

80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動です。

『歯』は大事な体の一部です。体と同じように、自覚症状がなくても、一年に一度は健診をして、むし歯や歯周病（歯肉の炎症・出血や歯石の有無など）がないか確認する機会をつくりましょう。どちらも放置すると痛みばかりか、歯を失うこともあります。

自分の歯で噛む行為は脳や骨を刺激し、老化予防にもなります。いつまでも健康で楽しく過ごすためには、日ごろからの歯周病予防を意識することが大切です。健診をご活用ください。

【対象者】 20歳以上の伊豆市民
 ※ただし、歯科にて治療中の方を除く
【検診期間】
 6月2日(月)～11月29日(土)
【会場】 伊豆市内の各歯科医院
【検診内容】
 歯周疾患健診、歯みがき指導、歯肉炎などの検査 ※1人1本、歯ブラシをさしあげています。
【自己負担】 500円
 住民税非課税世帯で、40歳・50歳・60歳・70歳に該当する方には自己負担が免除されますので前もってご連絡ください。

【受診方法】
 健診を受けたい歯科医院にあらかじめ電話予約の上、健診当日に自己負担金及び、市から送る健診票を持参してください。(健診票は、昨年度までに歯周疾患健診を受診した方・20年4月末までに歯周疾患健診を申し込みしている方には5月末に送付しましたが、まだ申し込んでいない場合は、健康増進課に連絡してください。)

【申込み・問合せ】
 健康増進課 ☎(72) 9861

静岡県一斉管理捕獲の実施

静岡県では、伊豆地域に生息・生育している野生生物の生態系を保全するため、静岡県特定鳥獣保護管理計画に基づき、市内の山林等において、猟銃等による「ニホンジカの管理捕獲」「イノシシの生息実態調査のための捕獲」を実施

します。
【捕獲実施区域】 ※鳥獣保護区及び特定猟具使用禁止区域を含む。
 伊豆市、沼津市(狩野川放水路以南の区域)、熱海市、伊東市、下田市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、西伊豆町、松崎町、函南町
【捕獲実施期間】
 6月1日～6月30日
【問合せ】
 静岡県県民部環境局自然保護室
 野生生物係 ☎054(221)3332

介護保険料減免の制度があります

65歳以上の方(生活保護該当者を除く)のうち、世帯が低所得のため生活が困窮し、次の要件のすべてに該当する方を対象に介護保険料を減免する制度があります。

- 【要件】**
- 世帯全員が市民税非課税
 - 世帯全員に所得がない
 - 市民税課税対象者に扶養されていない方
 - 市民税課税者と生計を共にしていない方
 - 資産等を活用してもなお、生活が困窮し、現金、預貯金、有価証券の保有総額が350万円以下(世帯が2人以上の場合は、2人目から1人につき100万円を加算した額以下)の方。

以上のすべてに該当する方のうち、世帯全員の年間収入(仕送りを含む)が120万円以下(世帯が

2人以上の場合は、2人目から1人につき35万円を加算した額以下)の方が対象となります。

【必要書類等】
 減免を受けるためには、次の書類が必要となります。
 ・年金源泉徴収票または振込通知書
 ・すべての預(貯)金通帳 ※平成19年中の入出金分かる分
 ・有価証券等、資産の状況が確認できるもの
 ・印鑑(認印でかまいません)

【申請】 減免を受けるためには、申請が必要となります。伊豆市役所介護保険係まで必要書類を持参の上申請ください。

【申込み・問合せ】
 長寿介護課 介護保険係
 ☎(74) 0150

平成20年度狩猟免許試験予備講習会を開催

【開催日】 7月21日(月)
 9時50分～16時
【会場】 静岡市駿河区池田
 グランシップ会議ホール11階
【講習内容】
 法令講義、鳥獣の知識と判別、網わなの知識と実技、模擬銃による点検・分解、操作
【申込期間】
 6月2日(月)～7月4日(金)
【受講費】 7,000円(テキスト、弁当代など含む)
【主催】 (社)静岡県猟友会
【問合せ】 静岡県猟友会事務局
 ☎054(253)6427



～夏だ！キャンプだ！自然塾！～ この夏一緒にキャンプを楽しみませんか？

伊豆自然塾参加者募集

内容
 中伊豆藩城の滝キャンプ場周辺の自然の中で、集団でのキャンプ生活を通して、ハイキングやネイチャーゲームなどの自然体験プログラムを楽しみながら、仲間意識や友情を育む2泊3日の自然塾です。
 川遊びや流しそうめん、カレー作りにキャンプファイヤーなどプログラム満載です。参加者には開催中の映像と写真をDVDにしてプレゼントしています。この夏の思い出にぜひご参加ください。

開催日
 第1回目 7/26(土)・27(日)・28(月)
 第2回目 8/22(金)・23(土)・24(日)
【募集開始】 6月9日(月)～27日(金)まで
【募集対象】 県内東部の小学校5年生、6年生
【募集人員】 各36人 計72人
【参加費】 ひとり12,000円

6月2日(月)は全国一斉特設人権相談日です

昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。地区ごとに隔月で人権相談日を設けていますので、お気軽にご相談ください。(相談日は広報いず4月号をご覧ください。)

●人権擁護委員

【修善寺地区】高田 忠・佐藤勝恵

【天城湯ヶ島地区】山居英明・大澤典明

【中伊豆地区】井上祐宏・瓜島昌子

【土肥地区】浅見忠利・佐藤 傳

～全国一斉特設人権相談所を開設します～

相談は無料で秘密は厳守されます

ので、お気軽にご相談ください。

【開設場所】

・修善寺生きいきプラザ

・天城湯ヶ島支所

【開設時間】9時～12時

【問合せ】

社会福祉課 ☎(72)9862

司法書士による無料相談会

予約制ですので、希望される方は、事前に社会福祉協議会までお申し込みください。

【日時】6月10日(火)

9時30分～11時30分

【場所】天城保健福祉センター

【相談内容】

財産管理、日常金銭管理など、成年後見人制度、消費者金融に関することなど

【今後の日程】

・7月8日(火) 土肥支所

・8月5日(火)

中伊豆保健福祉センター

・9月9日(火)

城山活動支援センター

・10月7日(火) 土肥支所

・11月11日(火)

天城保健福祉センター

・12月9日(火)

城山活動支援センター

・1月6日(火)

中伊豆保健福祉センター

・2月10日(火)

天城保健福祉センター

・3月10日(火) 土肥支所

【申込み・問合せ】

伊豆市社会福祉協議会

☎(83)3013

NPO相談会 in 伊豆市

静岡県東部パレットでは、NPO法人設立を検討している団体、NPOについて知りたい方、NPO法人設立後の事業報告書、決算書の作成や定款変更手続きなど運営に関する相談を希望される団体に対して相談会を開催します。相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

【日時】

6月27日(金) 13時～16時

【場所】

修善寺生きいきプラザ

第1・2会議室

【申込み・問合せ】

NPO法人 静岡県東部パレット

市民活動ネットワーク

☎055(951)8500

～選挙管理委員会からお知らせ～ 選挙管理委員が決まりました



左から長倉さん、登木口さん、佐藤さん、鈴木さん

平成20年5月14日開催の伊豆市選挙管理委員会において、下記のとおり委員が決まりましたのでお知らせします。

委員長 ながらいずし
長倉伊豆枝(瓜生野)

職務代理者 ときぐちたかお
登木口孝雄(土肥)

委員 すずき のぶひさ
鈴木 延尚(雲金)

さとう ひろかず
佐藤 央一(原保)

【任期】平成20年5月11日～平成24年5月10日

【問合せ先】伊豆市選挙管理委員会(総務課内)☎(72)9869

■ 今月号は「保険の窓口」をお休みとさせていただきます



探訪

伊豆市

IZU
REPORT
CITY



修善寺

花しょうぶまつり

虹の郷
花しょうぶまつり
【開催期間】6月1日(日)~22日(日)

【場所】虹の郷 / 日本庭園・花しょうぶ園

修善寺に夏の訪れを知らせる、紫色や桃色の花しょうぶ。修善寺虹の郷では、「日本庭園」を約300種7,000株の花しょうぶがあたりを埋め尽くすように咲き誇ります。修善寺温泉街の名所や街角には花しょうぶの鉢植えが飾られ、修善寺温泉が華やかに初夏の彩りにぎわいます。



温泉街
花しょうぶまつり
【開催期間】6月1日(日)~15日(日)

【場所】修善寺温泉街
(修禅寺・菅湯・とっこの湯・とっこの湯公園・しゅせんじ回廊など)

【問合せ】 観光協会修善寺支部 ☎(72)2501

磯あそび教室

要予約



土肥の海岸で磯遊びをしながら、自然とふれあい環境教育について学びませんか?土肥の海に生息する生物を、地元の磯に詳しい自然体験推進リーダーと一緒に勉強しましょう。

【日 時】7月19日・(土)・20日(日)・21日(月)・26日(土)・27日(日)
12時~14時(受付は11時30分より)

【場 所】旅人岬下の海岸(小土肥)

【内 容】岩場の歩行練習。
磯と砂浜の違いについて説明。
岩場の生物との触れ合い、採取など。

【募集対象】小学1年生~6年生の各日20人
19日・26日については、保護者の参加はできません。

【参加費】1,000円

【集合場所】旅人岬駐車場(小土肥)

【申込み・問合せ】

土肥温泉旅館協同組合 ☎0120(128)223

【情報提供】伊豆市観光協会事務局(〒410-2416 伊豆市修善寺838-1) 修善寺総会館内 ☎0558(73)0001/FAX0558(72)2502 【ホームページ】<http://www.izushi.info/>
※イベント内容は都合により変更になる場合があります 修善寺虹の郷入園の際は、免許証・保険証などの身分証明証をご提示ください



広報いずしは、古紙配合率100%再生紙を使用しています。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1	2	3	4	5
<p>【伊豆親子体操教室】3日・10日・17日・24日 修体（修・中）A組9時30分～10時30分 B組10時45分～11時45分 （土 肥）9時15分～10時15分 （天 城）11時～12時</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●社会を明るくする運動強調月間 ●海開き式（土肥） 		<ul style="list-style-type: none"> ●年金相談（予約不要） 	<ul style="list-style-type: none"> ●とびうおすくい（要予約）～5日 20時～21時30分 大藪漁港出発 土肥温泉旅館協同組合 ☎0120(128)223 	<ul style="list-style-type: none"> ●天王祭（土肥諏訪神社）
6	7	8	9	10	11	12
<ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育を考えるつどい ☎つちやクリニック 	<ul style="list-style-type: none"> ●飼えなくなった犬・ねこ引取り 	<ul style="list-style-type: none"> ●人権相談（中伊豆・土肥）（要予約） ●行政相談（中伊豆中央公民館）（要予約） 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政相談（土肥）（要予約） 		<ul style="list-style-type: none"> ●とびうおすくい（要予約）～12日 	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚相談（修善寺・土肥）
13	14	15	16	17	18	19
<ul style="list-style-type: none"> ☎田京診療所 				<ul style="list-style-type: none"> ●無料法律相談（要予約） 	<ul style="list-style-type: none"> ●とびうおすくい（要予約）～19日 	<ul style="list-style-type: none"> ●磯あそび教室～21日（土肥）
20	21	22	23	24	25	26
<ul style="list-style-type: none"> ☎大仁クリニック 	<ul style="list-style-type: none"> ●桂遊縁日コンサート ●修禅寺・頼家祭り（修善寺） ●修禅寺弘法市（修禅寺境内） ☎あおきクリニック 		<ul style="list-style-type: none"> ●上下水道料金納期限（中伊豆・天城・土肥地区） ●温泉料金納期限（土肥地区） 		<ul style="list-style-type: none"> ●区長会配布物配布日 ●にこにこ料理の日・地産地消の日 ●とびうおすくい（要予約）～26日 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊豆自然塾～28日 ●桂遊縁日コンサート ●磯あそび教室～27日（土肥）
27	28	29	30	31		
<ul style="list-style-type: none"> ●桂遊縁日コンサート ●3時間耐久輪車レース大会（修善寺サイクルスポーツセンター） ☎大和堂医院 	<ul style="list-style-type: none"> ●飼えなくなった犬・ねこ引取り 			<ul style="list-style-type: none"> ●無料法律相談（要予約） ●固定資産税第2期納期限 ●国民健康保険税第2期納期限 		

今月の納期限

上下水道料金(中伊豆・天城・土肥地区).....25日
土肥地区温泉料金 25日
国民健康保険税第2期納期限.....31日
固定資産税第2期納期限 31日

施設休館日

市役所 土・日・祝日
市内公民館・資料館 月曜日
(修善寺郷土資料館は木曜日)

清掃センター 土(11時～)・日・祝日
図書館 月曜日
虹の郷 無休

天城温泉会館 ... 火曜日
湯の国会館 ... 水曜日
万天の湯 ... 木曜日

中伊豆室内温水プール ... 月曜日
天城温泉プール 火曜日

家庭教育を考える集い

伊豆市教育委員会では、「家庭教育を考える集い」を次のように実施します。子育て中の保護者の方、また、家庭教育に関心のある方など多くの方の参加をお待ちしています。

【日 時】7月6日(日)

【会 場】修善寺生きいきプラザ

～第1部～「子育て交流会」

【対 象】伊豆市在住の幼児や青少年とその保護者(幼児はおおむね3歳以上)・ご家族
【時 間】9時30分～12時40分

※昼食は2階和室1・2が使用できます

【日 程】9時15分～9時30分受付
9時35分開始

【内 容】・人形劇、昔話(民話)の読み聞かせ、浜石絵、手品、子育て相談

・めんぼ〜くんによるオープニングパフォーマンス
・めんぼ〜くんと一緒にお弁当を食べたり、あそぼう!

※参加される方は、おにぎり等を、ご持参ください

～第2部～家庭教育講演会

【対 象】子育て中の親、学校の先生、または、家庭教育に関心のある方、どなたでも300人

【時 間】13時/受付 13時30分/開始

【講演内容】「子育てにおいて、大切にしたいもの」家庭裁判所において長年非行少年たちと向き合ってきた経験をもとに、思春期の非行や問題行動の源は乳幼児期から学童期の過ごし方にあることを、数多くの事例をまじえて話されます。

【講 師】佐々木光郎氏(静岡英和学院大学教授、元家庭裁判所調査官)

※1歳～5歳の幼児の託児を行いません。当日受付はできませんのでご了承ください

【申込み期間】6月16日(月)～6月25日(水)

【申込み・問合せ】生涯学習課 ☎(83) 5476

有料道路「冷川トンネル」 7月1日から無料開放

静岡県道路公社が管理する有料道路「冷川トンネル」(中伊豆バイパス)は、平成20年7月1日(火)から無料開放になります。

回数券払戻について

●有料道路「冷川トンネル」料金所

【期 間】6月1日(日)～6月30日(月)

【時 間】9時～17時

【問合せ】

冷川トンネル料金所 ☎0557(36) 8117

●伊豆スカイライン冷川料金所

【期 間】7月1日(火)～9月30日(火)

【時 間】10時～17時

【問合せ】

伊豆スカイライン冷川料金所 ☎0558(83) 1141

●静岡県道路公社東部管理センター

【期 間】7月1日(火)～9月30日(火)

【時 間】8時30分～17時30分

【問合せ】

静岡県道路公社東部管理センター ☎0558(76) 5718

第22回狩野川イカダ競漕・最終章

狩野川イカダ競漕に参加し、狩野川の素晴らしさを体感しませんか?今年で最後になりますので、ぜひご参加ください。

【開催日】7月27日(日)※小雨決行、雨天(増水)中止

【場 所】大門橋河川敷～伊豆中央高校ソフトボールグラウンドまで

【参加資格】◇小学校3年生以上

◇1チーム2名以上

◇50m以上泳げる人(ライフジャケットは貸し出します)

【参加料】1人1,000円

【内 容】◇イカダ早下り部門(手作りイカダによるタイムレース)

◇イカダ悠々下り部門(カヌーやボートなど)

【申込み方法】6月1日～6月30日までホームページなどで募集します。※『第22回狩野川イカダ競漕』で検索してください。

【問合せ】中伊豆青年会議所事務局

☎055(940) 0200

お母さんのためのリフレッシュ講座 参加者募集

3歳未満のお子さんを持つお母さんを対象に開催します。今回の講習は、プロの料理人から学ぶ料理レシピと料理のコツです。

託児も行いますので、お子さま連れでもお気軽にご参加ください。

【開催日時・会場】

6月11日(水)天城保健福祉センター

16日(月)中伊豆保健福祉センター

17日(火)修善寺生きいきプラザ

23日(月)土肥支所

時間は10時～13時までとなります。

【協力】

洋風食堂 DINERTOCCO2・スペイン家庭料理びび〜な・狩野川屋・メキシコ料理ラ・ポサーダ

【参加費】1人200円

【持ち物】エプロン

【応募締切り】6月6日(金)※定員になり次第締切り

【問合せ・申込み】

伊豆市社会福祉協議会 ☎(83) 3013

ひきこもり学習会

「親のかかわり方について考えよう」

県内には、ひきこもりに悩む家庭が多く存在します。その支援の一環として、親が元気になるための学習会を下記のとおり開催します。

【日 時】7月12日(土)13時～14時

【会 場】ザザシティ浜松中央館5階

【対 象】静岡県内在住で社会的ひきこもりに悩む青少年の家族

【内 容】「アンダンテ」カウンセラーとの懇談

【費 用】無料

【定 員】40人(先着順)

【申込み・問合せ】

静岡県教育委員会青少年課 ☎054(221) 3311

※申込は、6月2日(月)～30日(月)

市町名とお名前をお知らせください。

◆毎月第3火曜日(祝日は除く)10時～16時まで、パレット2階(東部県民生活センター)にて出張カウンセリングも行われています。

※こちらの問い合わせは、アンダンテ

☎054(255) 0600まで

水と蛸のフェスティバル **三島市**

【日 時】6月7日(土)10時～20時※小雨決行

【場 所】源兵衛川周辺及び楽寿園

※当日楽寿園は一日入園無料

【内 容】

蛸の観賞、ステージイベント、各種模擬店など

【問合せ】三島市観光推進課 ☎055(983) 2656

ファミリー劇場 **伊豆の国市** 「平常人形劇」

～新鋭人形劇作家平常による人形劇～

【日 時】8月17日(日)

午前の部/開場10時30分 開演11時

午後の部/開場13時30分 開演14時

【会 場】葦山時代劇場 映像ホール

【チケット】全席自由

一般:1,000円、中学生以下:500円

※チケットは5月31日(土)より販売しています。

【チケット販売所】葦山時代劇場、アクシスカつらぎ、市役所(伊豆長岡・葦山・大仁の市民サービス課)、伊豆の国市中央図書館、伊豆箱根

鉄道大場駅・三島広小路駅・修善寺駅

※市役所でのチケット販売は6月2日(月)からになります。

※6月1日(日)から葦山時代劇場でチケットの電話予約受け付けます。

【問合せ】葦山時代劇場 ☎055(949) 8600

親子ふれあい映画会 **函南町** 「ロボッツ」

【日 時】6月22日(日)

午前の部/開場10時 上映10時30分～12時

午後の部/開場13時 上映13時30分～15時

【会 場】函南町中央公民館 大ホール

【対 象】保育園(3歳以上)・幼稚園児から小学生までの親子・家族など

【参加料】全席自由 1人100円

※参加券は5月23日(金)から函南町中央公民館窓口で販売します。(1人10枚まで)

【その他】会場内は飲食禁止です。

【問合せ】函南町生涯学習課 ☎055(979) 1733

税理士による無料税務相談の開設

【日 時】 6月11日(水)・18日(水)
13時～15時 ※要予約

【場 所】
東海税理士会三島支部 税務指導所
【問合せ】
東海税理士会三島支部 ☎ 055 (972) 1668

社会福祉士による「福祉なんでも相談会」「ばあとなあ静岡相談会」

社会福祉士の中で専門的に教育を受けた者が相談をお受けいたします。

【日 時】 6月28日(土) 9時30分～12時
【場 所】 三島市民文化会館3階第2会議室
【料 金】 無料
【なんでも相談会】福祉サービス、高齢者・障害者の生活や介護、介護保険など福祉に関すること
【ばあとなあ静岡相談会】成年後見制度の利用や活動の方法、地域福祉権利擁護事業の方法について
【問合せ】社会福祉法人沼津市社会福祉協議会
☎ 055 (922) 1500

平成20年6月1日から改正道路交通法が施行されます

◎後部座席シートベルトの着用義務付け・・・後部座席のシートベルト着用が義務化されます。運転者は、自動車を運転するときには必ず同乗者全員にシートベルトを着用させましょう。
◎高齢運転者・聴覚障害者の保護と標識の表示義務化
・75歳以上の者が、普通自動車を運転する場合は「高齢運転者標識」(もみじマーク)を表示しなければなりません。
・聴覚障害者が、ワイドミラーの装着を条件として免許を受け、普通自動車を運転する場合は「聴覚障害者標識」を表示しなければなりません。
・「高齢運転者標識」、「聴覚障害者標識」表示自動車への幅寄せ、割り込みをしてはいけません。
◎自転車の通行等に関するルールの改正
・普通自転車の歩道通行に関する規定
・歩行者の努力義務(普通自転車の歩道通行部分の通行回避)
・児童・幼児の自転車乗車用ヘルメット着用努力義務の導入
【問合せ】大仁警察署 ☎ (76) 0110

「見るみるわかる!裁判員制度」

裁判員制度広報用映画「審理」上映会&法曹三者との座談会

【日 時】
6月10日(火) 13時30分～15時30分
※詳細については、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/shizuoka/>)をご覧ください。
【問合せ】
静岡地方裁判所 沼津支部庶務課
☎ 055 (931) 6000

福祉の就職支援セミナー

福祉・保健医療分野の仕事に就職を希望する方、関心のある方(一般及び学生)を対象として、履歴書・職務経歴書作成のコツ、接遇マナーの基本、面接技法等のポイントをお教えします。

【日 時】 6月21日(土) 13時～16時
【会 場】 アンジェ・ヴィラージュ ブケ東海
【講 師】 丹澤 潔氏
(産業カウンセラー・教育カウンセラー他)
【参加費】 無料
【定 員】 50人(先着順) ※事前の申込みが必要です。
【申込み・問合せ】 静岡県社会福祉協議会
福祉人材部人材課 ☎ 054 (271) 2110

不動産取得税の納付をお忘れなく

平成19年中に新增築された家屋(県が直接調査課税したものを除く)について、6月に所有者に課税されます。6月末が納期限となりますので、納付をお願いします。
【問合せ】沼津財務事務所直税第2課
☎ 055 (920) 2033

伊多豆楽LOVEからお知らせ

6月は「自然木で作るマイボールペン」を無料工作します。

ひめしゃらの枝を使った自分だけのオリジナル作品をつくりましょう。



【体験日時】 6月21日(土)
9時30分～12時
※先着30人、雨天決行
【場 所】 六仙の里管理棟
【問合せ】 六仙の里 ☎ (83) 4670

登山・ハイキング体験参加者募集

'96三南会では、20代から50代の健康で明るく山登りに興味のある方、今も山登りを趣味としている方を対象に、2ヶ月間体験参加者を募集します。月1～2回日帰り登山から宿泊を伴う登山を実施します。

【体験参加費】 無料
【体験参加月】 応募された月から2ヶ月間
【定例会】 毎月第2水曜日 19時～21時
三島市立錦田公民館
【申込み・問合せ】 '96三南会事務局 根上静夫
☎ 055 (971) 9660
<http://www.geocities.jp/sannankai96/>

伊豆中央高等学校吹奏楽部 第24回定期演奏会

お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

【日 時】 6月15日(日)
開場/13時20分 開演/14時
【場 所】 三島市民文化会館 大ホール
【料 金】 前売り券300円 当日券500円
※前売り券は蕪山時代劇場、やまがた楽器店にてお買い求めいただけます。
【問合せ】
伊豆中央高等学校 ☎ 055 (949) 4771

第13回日本緩和医療学会学術大会 「市民公開講座」の開催

【日 時】 7月5日(土) 17時～18時30分
【会 場】 静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」中ホール
【講 師】 遠藤順子氏(故 遠藤周作夫人)
【講演内容】
「夫の宿題～心あたたかい医療を求めて～」
【参加費】 無料※事前申込みは不要です、直接会場へお越しください。
【問合せ】 静岡県立静岡がんセンター
管理課 ☎ 055 (989) 5222

第56回三島市美術展開催 **三島市**

●第1期(日本画・洋画・彫刻工芸)
【日 時】 6月11日(水)～15日(日)
9時～18時
※11日は13時から、15日は17時まで
●第2期(写真・書道)
【日 時】 6月25日(水)～29日(日)
9時～18時
※25日は13時から、29日は17時まで
【場 所】 三島市民生涯学習センター
【問合せ】 文化振興課 ☎ 055 (983) 2672

各種相談 お気軽にご相談ください。

無料法律相談 ※要電話予約(4~5人)…小川 良明弁護士・重光 純弁護士
顧問弁護士が、相続・離婚・交通事故・ヤミ金・サラ金などの問題について相談に応じます。相談は1人30分程度となります。
【会場】修善寺生きいきプラザ2階 第5・6会議室
17日(木) 8時30分~10時10分
31日(木) 9時30分~11時30分
【申込み・問合せ】総務課市長公室 ☎(72) 9858
各支所 ☎(中伊豆 83 / 天城湯ヶ島 85 / 土肥 98) 1111

行政相談 ※要電話予約…行政相談員
行政に対する苦情や要望、問い合わせなどを聞き、解決を図るのが行政相談です。相談は口頭・手紙・電話のいずれの方法でも結構です。秘密は厳守され、相談は無料です。
8日(火) 9時~12時 中伊豆中央公民館(海老名明委員)
9日(水) 13時~15時 土肥支所(鈴木慰子委員)
【申込み・問合せ】各支所 ☎(中伊豆 83 / 土肥 98) 1111

人権相談 ※要電話予約(5人)…各地域の人権擁護委員
家庭内や地域で起きた困ったこと、不当な差別、虐待やいじめを受けたとき、「人権の侵害」に関する問題などについて無料で相談に応じます。
8日(火) 9時~12時 中伊豆支所・土肥支所
【申込み・問合せ】社会福祉課 福祉総務係 ☎(72) 9862

年金相談 ※予約不要…社会保険相談指導員
国民年金や厚生年金などに関する様々な相談に応じます。
3日(木) 10時~11時30分 / 13時~14時30分 市役所2階 第2会議室
【問合せ】市民課 国民年金係 ☎(72) 9856

結婚相談 ※予約不要…結婚相談員
結婚に関する悩みごとについて、市民から選ばれた相談員が、親身になって相談に応じます。「結婚希望者登録カード」への記入と「写真」を提出してください。後日、相談員が相手を紹介します。※毎月第2土曜日
12日(土) 13時~15時 修善寺生きいきプラザ 第4会議室 / 土肥支所 読書室
【問合せ】総務課市長公室 ☎(72) 9858

消費者相談 …担当職員
「悪質商法の被害にあったとき、どうすればいいの?」「クーリング・オフについて教えてほしい」など消費生活に関する相談に応じます。
なるべく契約してから、1週間以内に相談してください。早く相談することでよりよい解決結果が得られます。
平日8時30分~17時15分
【問合せ】総務課市長公室 ☎(72) 9858
各支所 ☎(中伊豆 83 / 天城湯ヶ島 85 / 土肥 98) 1111

飼えなくなった犬・ねこの引取り 【問合せ】環境衛生課 ☎(72)9857

7月/7日(月)・28日(月) 8時30分~8時45分 市役所(本庁)駐車場

図書館でお話会

申込不要・時間までにお集まり下さい。

図書館で手遊びや絵本の読み聞かせなどをします。

おはなしタイム(中伊豆) 幼児・児童
【日時】7月12日、26日(土)10時30分~11時
小さい子とお母さんのためのお話会(修善寺)
【日時】7月4日、18日(金)10時30分~11時
【対象】0歳から3歳まで
おはなしタイムBaby (中伊豆) 乳幼児
【日時】7月10日、24日(木)10時30分~10時50分
おはなしかい(天城湯ヶ島) 4歳~小学校低学年くらい
【日時】7月19日(土)10時30分~11時
うりぼうおはなしかい(天城湯ヶ島)
【日時】7月10日(木)10時30分~10時50分
【対象】0歳~3歳
日曜日のお話会(修善寺) 3歳以上
【日時】7月13日、27日(日)14時~14時30分
おはなしの会(土肥) 小学校以下
【日時】7月12日、26日(土)10時30分~11時

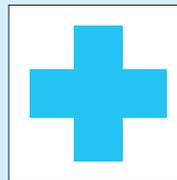
7月イベントカレンダー

1日 海開き / 土肥海水浴場
4日・5日 とびうすくい体験 / 土肥
6日 天王祭 / 土肥・諏訪神社周辺
19日~21日 および26~27日
磯あそび教室 / 土肥
19日~8月31日
夏休みイベント / 修善寺虹の郷
21日 修善寺・頼家祭り / 修善寺温泉街
21日 修善寺弘法市 / 修善寺境内
27日 第5回3時間耐久輪車レース大会 / 修善寺サイクルスポーツセンター
下旬~8月下旬
夏のサイクルカーニバル / 修善寺・サイクルスポーツセンター
水恋鳥広場オープン / 水恋鳥広場
川あそび / 中伊豆・萬城の滝親水公園
クワガタ・カブト虫狩り / 中伊豆・萬城の滝周辺
修善寺「自然観察会」 / 中伊豆・萬城の滝周辺
とうもろこし狩り体験 / 中伊豆・中伊豆体験農園
5時間耐久チームサイクルロードレース / 修善寺サイクルスポーツセンター



保育園	熊 坂	修善寺東	しゃくなげ	橘	さくら	修善寺
実施日	7日 (月)	1日 (火)	4日 (金)	3日 (木)	17日 (木)	祝祭日、園の行事を除く (月)~(金)
時間	9時30分~11時30分					9時30分~13時

修善寺子育て支援センター職員が巡回します。詳しくは、各保育園までお問い合わせください。



休日当番医

緊急の場合は119

6日 つちやクリニック(伊豆の国市田京) ☎(77)1511
13日 田京診療所(伊豆の国市田京) ☎(76)3201
20日 大仁クリニック(伊豆の国市大仁) ☎(76)2556
21日 あおきクリニック(伊豆の国市吉田) ☎(75)0303
27日 大和堂医院(修善寺) ☎(72)0015

毎月25日は
• にここ料理の日
• 地産地消の日

7月の花 ハマボウ

土肥/丸山スポーツ公園など

